

令和 5年 5月 23日 11時 19分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	4	1	1

令和5年5月23日

東員町議会議長 山本 陽一郎 様

東員町議会議員 山崎まゆみ

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1、町の持続可能な発展に向けた政策、活気あるまちづくりについて	<p>少子高齢化・格差社会・気候変動・新型コロナウイルス感染症・世界で起こる紛争など、めまぐるしく社会は変化し、持続可能なまちづくりのために、新たな変革が求められています。</p> <p>“観光以上、移住未満の、特定の地域と継続的かつ多様なカタチで関わる第三の人口”を意味する『関係人口』について、以下お尋ねします。</p> <p>(1)施策や予算の中で『関係人口』を、どのように位置づけていきますか。</p> <p>(2)『関係人口』は、どのように増やしていきますか。</p> <p>(3)「住民の福祉の増進」に『関係人口』を、どのようにつなげていきますか。</p> <p>(4)『関係人口』の概念や存在を住民に理解してもらうために、どのように周知しますか。</p> <p>(5)定義があいまいな『関係人口』は目的、活動内容、熱量など多様であったりしますが、長く深くまちづくりに協働してもらうように、どのように取り組みますか。</p>	<p>町 長</p> <p>関係する 執行部</p>

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ①質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ②制度の説明を求めるもの
- ③議案審議の段階で質せるもの（委員会で審査・確認できるもの）
- ④特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5年 5月 23日 9時 26分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	2	2	2
東員町議会議員 大崎昭一			令和5年 5月23日
東員町議会議員 山本陽一郎 様			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質問事項	質問の要旨	答弁者	
1. 町長の政治姿勢について	(1) 6月補正予算案の政策的観点について (2) 在任中における政策運営について	町長	
2. 町民・高齢者世代の健康維持について	(1) 带状疱疹予防接種費用助成について ① 带状疱疹という病気の認識について ② 予防ワクチン費用助成について	町長 関係する 執行部	
3. 障がい者福祉の拡充について	(1) 「障がい者65歳の壁」問題とはなにか (2) 本町での事例について (3) 障がい者福祉サービスから介護保険サービスへ移行した人の状況は (4) 「介護保険優先」を「障がい者福祉サービス」受給者に機械的に運用していないか (5) 今後の対応について	町長 関係する 執行部	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適当な質問**となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5年 5月 23日 9時 18分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	2	3	4

令和 5年 5月 23日

東員町議会議長 山本 陽一郎 様

東員町議会議員 中村 等

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1. 地域福祉計画について	第6次東員町総合計画の政策3「みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために」の施策3-2「地域福祉の推進」に位置づけられる地域福祉推進計画について町長としてどのような街づくりを考えられているのか。	町長 関係する 執行部
2. 東員町文化芸術基本条例について。	東員町文化芸術基本条例について。 この4月に町の文化芸術基本条例が施行されましたが、どのように町民及び団体の方々お知らせしているのか、また実施計画はどうなっていますか。	教育長 関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適当な質問**となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5 年 5 月 23 日 11 時 40 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	5	5	4
<p style="text-align: right;">令和 5 年 5 月 23 日</p> <p>東員町議会議員 片 松 雅 弘</p> <p>東員町議会議員 山本 陽一郎 様</p> <p style="text-align: center;">一 般 質 問 通 告 書</p> <p>次のとおり通告します。</p>			
質問事項	質問の要旨	答弁者	
子育て支援について	現在実施されている東員町の子育て支援策の状況をお聞きします。	関係する執行部	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適切な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5年 5月23日 11時 41分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	6	7	5

令和 5年 5月23日

東員町議会議員 山本 陽一郎 様
東員町議会議員 広田 久男

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1. 利用者にやさしいバス停の提案	<p>■オレンジバスを利用し易くするために路線変更などを計画していることは承知しています。</p> <p>更に利用者に喜ばれるように乗降者の多いバス停に雨や日差しをしのげる上屋(うわや)(穴太駅バス停のようなシェルター)を設置してはどうですか？ (カネスエ、ピアゴ、サンシパーク、歌舞伎公園・イオンモールバス停など)</p>	町長 (関係する執行部)
2. より親しみある中部公園の提案	<p>■中部公園を親子で楽しめる場所、健康増進の場所として更に充実するため、以下のような施設改善を加えてはどうですか？</p> <p>1) 町民プールを廃止し残念に思っている住民は多い。そこで、小さな子供たちだけでも水遊びで楽しませることができるような場所は作れませんか？ 例えば、田に水を入れるための井戸ポンプを利用した人工の水遊び場を整備できませんか？</p> <p>2) パークゴルフ場の利用者はうめ・シャクヤクコースは過去4年10000人前後で推移、ジュニアコースは2000人程度です。自分も利用したことはあるが何か物足りなさを感じます。 そこで、もっと楽しめるようなコースに改善をして、利用促進すべきではないですか？ また、町民大会など企画してはどうですか</p>	町長 (関係する執行部)
3. 員弁川を利用した観光戦略の提案	<p>■何も利用していない員弁川の河川敷は非常にもったいない。そこで、キャンプブームでもあるので、町が管理運営する日帰りキャンプ場など、観光戦略として利用できませんか？ また、他に実現性ある員弁川を利用した観光戦略はありませんか？</p>	町長 (関係する執行部)
	(以下余白)	

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適当な質問**となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で、審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5年 5月 23日 14時 10分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	8	8	6
<p style="text-align: right;">令和 5年 5月 23日</p> <p>東員町議長山本陽一郎 様</p> <p style="text-align: right;">東員町議会議員 川瀬孝代</p> <p style="text-align: center;">一 般 質 問 通 告 書</p> <p>次のとおり通告します。</p>			
質問事項	質問の要旨		答弁者
1. ヘルプマークの取り組みについて	障害のある方への理解や配慮を求めためや助けを求めやすくするためのヘルプマーク、ヘルプカードがありますが、ヘルプシールへの取り組みを提案いたします。お考えを伺います。		関係する執行部
2. 心のサポーターの養成について	うつ病など、精神疾患が増加傾向にあります。精神的な不調に気付いて支えるために厚労省は「心のサポーター」の養成事業に取り組んでいます。研修会で知識や対応を学ぶことが必要です。町としての認識と全国展開へのお考えを伺います。		関係する執行部
3. 熱中症対策の推進について	熱中症から住民の命を守るための取り組みの推進はどのようなのですか。熱中症は、適切な予防や対処が実施されれば、死亡や重症化を防ぐことができます。対応マニュアルなどの作成や暑さ指数の認知度の向上など情報発信も必要と考えます。町としての取り組みを伺います。 1. 高齢者の方へ予防への取り組みが必要です。 2. 小・中学校施設や通学時の子どもの熱中症予防対策、防止への取り組みを伺います。 また、熱中症警戒情報が発令された場合、どのように対応していくのか伺います。		関係する執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会では審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和5年5月23日 15時31分受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	10	9	7
令和5年5月23日			
東員町議会議長 山本陽一郎 様			
議会議員 大谷勝治			
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質問事項	質問の要旨		答弁者
带状疱疹のワクチンの公費助成について	令和3年12月議会の答弁では（ワクチン接種を行うことにより病気に対しての免疫力が高められ発症や重症化を抑えることが出来ることから予防接種の意義は大きい）と認識されていながらも国の動向を踏まえたうえで検討してまいります、との答弁でした。今各市町でも助成が実施されております。本町ではその後どの様に検討されてきたのか又ワクチン助成は、いつから実施されようとしているのかを伺います。		町長及び関係する執行部
ふるさと納税について	ふるさと納税の運用について伺います。		町長及び関係する執行部
町内の魅力ある資源について	東員町内には、歴史的な価値のある建造物が多くあると認識しておりますが、これらを改めて調査し、保存していく考えはありませんか。		町長及び関係する執行部
資源としての水道水について	最近の水道水を取り巻く環境と周辺市町等の状況について伺います。		町長及び関係する執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

（以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。）

- ①質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ②制度の説明を求めるもの
- ③議案審議の段階で質せるもの（委員会で審査・確認できるもの）
- ④特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5 年 5 月 23 日 13 時 20 分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	7	10	8
<p style="text-align: right;">令和 5 年 5 月 23 日</p> <p>東員町議会議長 山本陽一郎 様</p> <p style="text-align: right;">東員町議会議員 三宅 耕三</p> <p style="text-align: center;">一 般 質 問 通 告 書</p> <p>次のとおり通告します。</p>			
質問事項	質問の要旨		答弁者
1. 町三役の取り組み姿勢について	1. 東員町の重点施策への取り組み姿勢と職員（政策調整会議メンバー等）との関わりについて 2. 東員町のPR紙発行について 3. 東員第一中学校移転事業に伴う財政リスクと進め方について		町長 副町長 教育長
	以下余白		

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、**不適当な質問**となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



令和 5年 5月 28日 15時 20分 受付	受付番号	くじ番号	発言順番
	9	11	9

令和 5年 5月 23日

東員町議会議長 山本陽一郎 様

東員町議会議員 三林 浩

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1. 第6次東員町総合計画について	<p>2021年から施行しました第6次東員町総合計画は3年目を迎えました。また、町長におかれては4期目に入り、これから4年間の新たなスタートとなります。そこで2年間を振り返り、どのように感じているのか。そして、この4年間でどのように進めて結果を残そうとするのか。</p> <p>1. 政策3 みんなが活躍できる地域共生社会をつくるために</p> <p>2. 政策4 持続可能な町の経営ができるために</p> <p>3. 政策5 子どもたちの生きる力を育むために</p> <p>4. 政策7 生活を支える担い手があり続けるために</p> <p>5. 政策8 安全と安心を守るために</p> <p>6. 政策9 持続可能な町の形をつくるために</p> <p>政策9つの内、上記6項目についてお伺いします。</p>	<p>町長 及び 関係する 執行部</p>

—記載にあたっての注意事項—

(以下の質問内容は、不当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの(委員会で審査・確認できるもの)
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの



様式5 [申し合わせ事項]

令和 5年 5月23日 8時 15分 受付	受付番号 /	くじ番号 10	発言順番 10
東員町議会議員 山本陽一郎 様 東員町議会議員 伊藤治雄			令和5年5月23日
一 般 質 問 通 告 書			
次のとおり通告します。			
質問事項	質問の要旨		答弁者
1. 安心安全な道路について	(1) 県道桑名東員線について ①道路標識等の設置 ②広報紙等を通じた周知 (2) 町道山田北大社線について ①今後の取り扱い		町長 関係する 執行部
2. 人口減少社会における子ども子育て政策について	(1) 本町の人口動態について ①現状と将来予測 ②自然減及び社会減対策 ③県の「人口減少対策方針」に対する町の考え方 (2) 「こども家庭庁」創設について ①国の施策に対する本町の方針 ②「こども基本法」施行に伴う子育て支援策の充実		関係する 執行部

— 記載にあたっての注意事項 —

(以下の質問内容は、不適当な質問となりますのでご注意ください。)

- ① 質問の内容が単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの
- ② 制度の説明を求めるもの
- ③ 議案審議の段階で質せるもの（委員会で、審査・確認できるもの）
- ④ 特定の地区の道路改修など『お願い』や『要望』するもの

